

# 四半期報告書

(第57期第2四半期)

アスクル株式会社

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月27日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期（自 2019年8月21日 至 2019年11月20日）

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 吉岡 晃

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330) 5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 繼尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330) 5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 繸尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2018年5月21日 至 2018年11月20日	自 2019年5月21日 至 2019年11月20日	自 2018年5月21日 至 2019年5月20日
売上高 (百万円)	191,437	199,625	387,470
経常利益 (百万円)	958	3,393	4,418
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	315	2,192	434
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	342	2,211	477
純資産額 (百万円)	49,428	50,195	48,631
総資産額 (百万円)	171,394	171,141	169,112
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.20	42.97	8.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.19	42.72	8.51
自己資本比率 (%)	28.7	29.1	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△423	6,169	6,215
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,322	△2,416	△5,962
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,110	△2,344	△4,950
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	56,320	58,877	57,469

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年8月21日 至 2018年11月20日	自 2019年8月21日 至 2019年11月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.80	25.12

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限りは、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間開始日以降、当四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。なお、変更箇所は下線で示しております。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目の番号に対応したものです。

#### (1) Zホールディングス株式会社（2019年10月にヤフー株式会社から商号変更）との業務・資本提携契約について

当社およびZホールディングス株式会社は、2012年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、2015年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、Zホールディングス株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるZホールディングス株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとしております。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」という。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるZホールディングス株式会社の当社株式に係る議決権割合が、（a）2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、（b）直前に上記措置を講じた時点におけるZホールディングス株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、Zホールディングス株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、Zホールディングス株式会社は、更改された契約日以降、自ら又は第三者をして、当社の株式を追加取得（Zホールディングス株式会社又は第三者が当社の株式を有するその他の第三者（有価証券報告書又は四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。）の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。）することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、Zホールディングス株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとしております。

その他、Zホールディングス株式会社は、Zホールディングス株式会社および契約更改後にZホールディングス株式会社の子会社となった当該子会社（以下「Zホールディングスグループ」という。）の保有する当社の株式に係る議決権割合が、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるZホールディングスグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、Zホールディングスグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じるものとしております。但し、上記に定めるZホールディングス株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、又は当社による自己株式取得その他Zホールディングスグループの作為によらずに、Zホールディングスグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記

等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、支配的株主であるZホールディングス株式会社および当社の第2位株主であるプラス株式会社が、2019年8月2日開催の当社第56回定時株主総会において、指名・報酬委員会の審議等、当社所定の手続きに従い決定された取締役候補者であった当社前代表取締役社長岩田彰一郎氏の再任に反対票を投じ、その結果、岩田彰一郎氏の再任が否決されました。当四半期報告書提出日現在においては、同定時株主総会後に新たに当社代表取締役社長に選任された吉岡晃氏を中心に経営の混乱を回避すべく業務に当たっており、懸念された経営の混乱は生じておらず、今後もその見込みは低いと想定しているものの、これまでの岩田彰一郎氏の当社企業価値向上に対する貢献は大きく、同氏が再任されなかつたことにより当社の企業価値が毀損される可能性があります。

また、当社は、取締役10名中3名を独立役員で構成し、少数株主の利益保護を図ってまいりました。すなわち、当社は、独立役員らにより構成される指名・報酬委員会および独立役員会における審議・答申等を通じて、経営の透明性・公正性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、少数株主保護のための体制を構築・運用してまいりました。しかし、上記記載の当社第56回定時株主総会において、Zホールディングス株式会社およびプラス株式会社が、当社前独立社外取締役戸田一雄、宮田秀明および斎藤惇の各氏の再任に反対票を投じ、その結果、各氏の再任も否決されたため、当社には当四半期報告書提出日現在、独立社外取締役が不在となっております。同年9月12日開催の当社取締役会において、暫定の指名・報酬委員会の設置を決議したのち同委員会の開催を継続し、独立社外取締役の早期の選任（臨時株主総会の開催）に向けて取り組んでおりますが、独立社外取締役不在の状況が継続すれば、当社のコーポレート・ガバナンス、ひいては当社の少数株主の利益保護体制に重大な悪影響が生じる可能性があります。

- (注) 当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。ただし、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### ① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年5月21日から2019年11月20日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に引き続き改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、米中貿易摩擦や海外の政治情勢の不安定化が続き、株価や為替等の動向は不確実であり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属するeコマース市場は、配送ドライバー不足等に起因して配送運賃が高止まっており、eコマース各社の経営に大きな影響を与えております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4.3%の増収となりました。主力分野であるeコマース事業のB to B事業は、前年同期比5.4%の増収と順調に推移しました。一方、B to C事業は前年同期比3.0%の減収となりました。これは、損益改善の取り組みを最優先課題としている「LOHACO」において、売上高配送料費比率の高い飲料の販売方法の見直しによる飲料品のケース販売額の減少が大きく影響したことによるものです。

差引売上総利益は、B to B事業の増収とB to C事業の売上総利益率の改善により増益となりました。

販売費及び一般管理費は、2019年1月に実施した「LOHACO」の基本配送料が無料となるご注文金額（以下、「配達バー」）の改定後の買い回り効果や2019年7月の「ひと箱eco」（注1）サービス等の開始により、売上高配送料費比率等が大きく低下しており、売上高販管費比率が21.9%と1.2ポイント改善しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,996億25百万円（前年同期比4.3%増）、「LOHACO」の損益改善が寄与し、営業利益34億68百万円（前年同期比236.9%増）、経常利益33億93百万円（前年同期比254.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益21億92百万円（前年同期比594.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

#### <eコマース事業>

当社グループの主力分野であるB to B事業につきましては、さらなる成長に向けて引き続きeコマース戦略を実行しております。当社で購入経験のないお客様がサーチエンジンで商品を検索した際に当社のWEBサイトが上位に掲載される施策（SEO）やインターネット広告を強化したことにより新規のお客様のご利用が増加いたしました。さらに、ビッグデータやAI（人工知能）を活用したWEBサイト上の検索機能の進化や名前がわからない商品でも検索できる画像検索機能等により、従来から当社サービスをご利用いただいているお客様の購入点数・単価ともに増加いたしました。

商品の種類別でみると、店舗等で頻繁に利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスで利用される飲料等の生活用品が成長を牽引し、主力分野であるロングテール商品を含むMRO商材（注2）、医療・介護施設向け商材の売上高も順調に拡大しております。2019年8月に、介護施設向けに衛生・介護用品である大人用おむつ等の主要5品目について、一定数量を定期的に届けする「定期配達サービス」を開始しております。今後も新技術を活用して、多忙な職場における業務の省力化に貢献できるサービスの拡張を図ってまいります。

これらの結果、B to B事業の売上高は、消費税増税前の駆け込みによる需要増の効果もあり、前年同期比で84億52百万円増収の1,640億40百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

B to C事業につきましては、「LOHACO」において、独自価値ECへの転換を着実に進めてまいりました。独自価値商品としては、2019年9月にメーカーとともに企画した原料や製法にこだわったパン「LOHACO BREAD」の販売を開始しており、また、2019年10月には、大手メーカーを中心とした45社に出展いただき、「LOHACO」ならではの独自デザインはそのままに、新たに「サステナブル」をテーマに加えて開発された新商品を取り揃えた「暮らしになじむLOHACO展2019」を開催し、ご来場者のみなさまに好評を得ることができました。

2019年10月に「LOHACO」はヤフー株式会社（Zホールディングス株式会社の子会社）が新たに開始した「PayPayモール」に出店を開始し、新たなお客様の獲得に繋げることができます。

「LOHACO」の業績は、現時点では損益改善への取り組みを優先的に行っていることから、売上高は前年同期比で17億20百万円減収の240億0百万円（前年同期比6.7%減）となり、B to C事業合計の売上高も、前年同期比で9億

78百万円減収の316億58百万円（前年同期比3.0%減）となりました。利益面においては、広告等のフィー収入の増加や、2019年1月に実施した「配送バー」改定による買い回り効果と2019年7月から始めた「ひと箱eco」サービス等の構造改革の効果が表れてきており、売上総利益率の上昇と売上高配達費比率の低下が同時に進み、損益構造の改善が進んでおります。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は1,956億99百万円（前年同期比4.0%増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やMRO商材等の増収や収益力の高い当社オリジナル商品の拡充に加え、B to C事業の売上総利益率の改善等により、465億21百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

上述の通り売上高配達費比率が減少し、また、前期に「ASKUL Value Center 日高」の固定資産を減損したことにより減価償却費が減少したため、販売費及び一般管理費が前年同期比0.6%減少の432億26百万円となり、営業利益は32億94百万円（前年同期比165.5%増）となりました。

#### <ロジスティクス事業>

株式会社ecoプロパティーズの物流施設のアセットマネジメント事業による売上高が増加し、これにより営業利益も増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は35億1百万円（前年同期比26.0%増）、営業利益は1億54百万円（前年同期は営業損失2億41百万円）となりました。

#### <その他>

嬬恋銘水株式会社の売上高は概ね前年同期並みで進捗しました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は7億11百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は33百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

- (注) 1 お客様に水・お茶などの飲料対象商品をお求めやすい本数・価格でご提供し、かつ、合計18kgまでの組み合わせなら飲料配達手数料がかからないサービスを指します。1箱で収まるような買い方を促進していくことで、荷物を運ぶ配達への負担を減らしながら、売上高配達費比率の低減にも繋がります。
- 2 Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

## ②財政状態の状況

### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,711億41百万円となり、前連結会計年度末と比べ20億28百万円増加いたしました。主な増加要因は、現金及び預金が14億8百万円、受取手形及び売掛金が10億17百万円増加したこと等です。

### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,209億45百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億64百万円増加いたしました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金が12億7百万円、未払金が12億5百万円増加したこと等です。主な減少要因は、リース債務（固定負債）が8億91百万円、長期借入金（年内返済予定を含む）が8億56百万円減少したこと等です。

### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は501億95百万円となり、前連結会計年度末と比べ15億63百万円増加いたしました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益21億92百万円の計上に対し、配当金の支払いが9億18百万円あったことで利益剰余金が12億74百万円増加したことに加え、株式会社エコ配の第三者割当増資等に関連し、資本剰余金が1億79百万円増加するとともに、非支配株主持分が1億24百万円増加したこと等です。

以上の結果、自己資本比率は29.1%（前連結会計年度末は28.6%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は588億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億8百万円増加いたしました。なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、61億69百万円（前年同期は、4億23百万円の使用）となりました。これは、売上債権の増加11億17百万円、法人税等の支払額10億47百万円の減少要因がある一方、税金等調整前四半期純利益33億42百万円、減価償却費とソフトウェア償却費およびのれん償却額の合計28億59百万円、仕入債務の増加14億73百万円、未払金の増加9億36百万円の増加要因があったこと等によります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、24億16百万円（前年同期比27.3%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出14億26百万円、ソフトウェアの取得による支出7億85百万円の減少要因があったこと等によります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、23億44百万円（前年同期比11.1%増）となりました。これは、配当金の支払9億18百万円、借入金の返済による支出8億56百万円、リース債務の返済による支出8億40百万円等の減少要因があつたこと等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年11月20日)	提出日現在発行数（株） (2019年12月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月21日～ 2019年11月20日	—	55,259,400	—	21,189	—	13,669

(5) 【大株主の状況】

2019年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	23,028	45.13
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	5,935	11.63
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウス タワー)	2,833	5.55
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大 手町フィナンシャルシティ サウス タワー	1,779	3.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,043	2.05
岩田 彰一郎	東京都港区	910	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	1.77
今泉 英久	東京都港区	796	1.56
今泉 忠久	東京都港区	790	1.55
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本 木ヒルズ森タワー)	619	1.21
計	—	38,639	75.73

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2 上記のほか、自己株式が4,233千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年11月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,233,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,016,200	510,162	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	55,259,400	—	—
総株主の議決権	—	510,162	—

② 【自己株式等】

2019年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲 三丁目2番3号	4,233,600	—	4,233,600	7.66
計	—	4,233,600	—	4,233,600	7.66

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長 C E O	岩田 彰一郎	2019年8月2日
取締役	戸田 一雄	2019年8月2日
取締役	宮田 秀明	2019年8月2日
取締役	斎藤 慎	2019年8月2日
取締役	今泉 公二	2019年9月30日
監査役	渡辺 林治	2019年11月6日

(注) 1 取締役戸田一雄、宮田秀明、斎藤慎、今泉公二の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役渡辺林治氏は、社外監査役であります。

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 C E O	取締役 B to C カンパニーCOO	吉岡 晃	2019年8月2日
取締役 B to C カンパニーCOO 兼CMO	取締役 CMO	木村 美代子 (現姓:酒川)	2019年8月2日

### (3) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年8月21日から2019年11月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年5月21日から2019年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	57,469	58,877
受取手形及び売掛金	42,189	43,207
商品及び製品	15,766	15,843
原材料及び貯蔵品	342	336
未成工事支出金	72	59
未収入金	8,733	8,449
その他	1,230	1,429
貸倒引当金	△12	△24
流动資産合計	125,792	128,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,778	8,041
減価償却累計額	△2,719	△2,916
建物及び構築物（純額）	5,058	5,124
土地	136	136
リース資産	18,714	18,734
減価償却累計額	△4,591	△5,486
リース資産（純額）	14,122	13,247
その他	9,448	9,930
減価償却累計額	△6,392	△6,686
その他（純額）	3,056	3,243
建設仮勘定	50	191
有形固定資産合計	22,424	21,942
無形固定資産		
ソフトウェア	6,722	7,485
ソフトウェア仮勘定	1,221	773
のれん	1,889	1,706
その他	13	10
無形固定資産合計	9,847	9,975
投資その他の資産		
投資有価証券	606	688
繰延税金資産	3,967	3,814
その他	6,564	6,628
貸倒引当金	△91	△87
投資その他の資産合計	11,047	11,043
固定資産合計	43,319	42,962
<b>資産合計</b>	<b>169,112</b>	<b>171,141</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	46,272	47,480
電子記録債務	20,088	20,341
短期借入金	380	380
1年内返済予定の長期借入金	2,184	1,697
未払金	9,340	10,545
未払法人税等	1,100	1,033
未払消費税等	1,074	573
引当金	779	760
その他	3,368	3,243
<b>流動負債合計</b>	<b>84,590</b>	<b>86,056</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	14,646	14,277
リース債務	13,060	12,169
退職給付に係る負債	3,477	3,621
資産除去債務	2,346	2,388
その他	2,358	2,432
<b>固定負債合計</b>	<b>35,889</b>	<b>34,888</b>
<b>負債合計</b>	<b>120,480</b>	<b>120,945</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	24,061	24,241
利益剰余金	19,972	21,246
自己株式	△16,788	△16,777
<b>株主資本合計</b>	<b>48,435</b>	<b>49,900</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	28	26
退職給付に係る調整累計額	△69	△58
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△42</b>	<b>△32</b>
<b>新株予約権</b>	<b>18</b>	<b>△18</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>220</b>	<b>345</b>
<b>純資産合計</b>	<b>48,631</b>	<b>50,195</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>169,112</b>	<b>171,141</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2018年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年11月20日)
売上高	191,437	199,625
売上原価	146,174	152,503
売上総利益	45,262	47,121
返品調整引当金戻入額	39	26
返品調整引当金繰入額	34	26
差引売上総利益	45,267	47,121
販売費及び一般管理費	※ 44,238	※ 43,653
営業利益	1,029	3,468
営業外収益		
受取利息	13	13
賃貸収入	53	165
その他	55	88
営業外収益合計	122	267
営業外費用		
支払利息	128	127
賃貸費用	48	174
その他	16	40
営業外費用合計	193	342
経常利益	958	3,393
特別利益		
固定資産受贈益	30	—
その他	2	—
特別利益合計	33	—
特別損失		
固定資産除却損	60	50
その他	1	—
特別損失合計	61	50
税金等調整前四半期純利益	930	3,342
法人税、住民税及び事業税	517	979
法人税等調整額	76	161
法人税等合計	594	1,140
四半期純利益	335	2,201
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	315	2,192

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2018年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年11月20日)
四半期純利益	335	2,201
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△2	△2
退職給付に係る調整額	9	11
その他の包括利益合計	7	10
四半期包括利益	342	2,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	323	2,202
非支配株主に係る四半期包括利益	19	9

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2018年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年11月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	930	3,342
減価償却費	1,875	1,520
ソフトウエア償却費	916	1,155
長期前払費用償却額	69	64
のれん償却額	424	183
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18	7
引当金の増減額（△は減少）	△39	△18
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	177	161
受取利息及び受取配当金	△13	△13
支払利息	128	127
固定資産除却損	31	49
売上債権の増減額（△は増加）	△3,768	△1,117
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,397	△57
未収入金の増減額（△は増加）	165	284
未収消費税等の増減額（△は増加）	1,122	66
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,216	1,473
未払金の増減額（△は減少）	△129	936
未払消費税等の増減額（△は減少）	193	△501
その他	△29	△335
<b>小計</b>	<b>△538</b>	<b>7,330</b>
利息及び配当金の受取額	13	13
利息の支払額	△129	△127
法人税等の支払額	△144	△1,047
法人税等の還付額	374	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△423</b>	<b>6,169</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,200	△1,426
ソフトウエアの取得による支出	△2,371	△785
長期前払費用の取得による支出	△41	△102
差入保証金の差入による支出	△40	△76
差入保証金の回収による収入	0	5
貸付けによる支出	△1	△30
貸付金の回収による収入	36	1
有価証券の償還による収入	336	—
投資有価証券の取得による支出	△50	△94
資產除去債務の履行による支出	—	△3
その他	10	96
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,322</b>	<b>△2,416</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2018年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年11月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△911	△856
リース債務の返済による支出	△816	△840
自己新株予約権の取得による支出	—	△36
自己株式の処分による収入	34	7
非支配株主からの払込みによる収入	500	300
配当金の支払額	△917	△918
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,110	△2,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,856	1,408
現金及び現金同等物の期首残高	62,177	57,469
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 56,320	※ 58,877

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2018年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年11月20日)
配送運賃	12,414百万円	11,627百万円
販売促進引当金繰入額	266〃	259〃
給与手当	7,758〃	7,944〃
賞与引当金繰入額	10〃	16〃
退職給付費用	235〃	256〃
貸倒引当金繰入額	21〃	17〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2018年11月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年11月20日)
現金及び預金勘定	56,320百万円	58,877百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—〃	—〃
現金及び現金同等物	56,320百万円	58,877百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2018年5月21日 至 2018年11月20日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月2日 定時株主総会	普通株式	917	18	2018年5月20日	2018年8月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月14日 取締役会	普通株式	918	18	2018年11月20日	2019年1月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年5月21日 至 2019年11月20日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月2日 定時株主総会	普通株式	918	18	2019年5月20日	2019年8月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月17日 取締役会	普通株式	969	19	2019年11月20日	2020年1月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2018年5月21日 至 2018年11月20日）

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	eコマース 事業	ロジスティク ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	188,225	2,778	191,003	433	191,437	—	191,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	254	254	△254	—
計	188,225	2,778	191,003	687	191,691	△254	191,437
セグメント利益 又は損失 (△)	1,241	△241	999	48	1,047	△18	1,029

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去になります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年5月21日 至 2019年11月20日）

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	eコマース 事業	ロジスティク ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	195,699	3,501	199,200	425	199,625	—	199,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	285	285	△285	—
計	195,699	3,501	199,200	711	199,911	△285	199,625
セグメント利益	3,294	154	3,448	33	3,482	△14	3,468

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去になります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 5月 21日 至 2018年11月 20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 5月 21日 至 2019年11月 20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	6円20銭	42円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	315	2,192
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	315	2,192
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,995	51,024
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	6円19銭	42円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	—	△11
普通株式増加数（千株）	46	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

2019年12月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………969百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年1月20日

(注) 2019年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月27日

アスクル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 亮 平 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 塚 俊一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年8月21日から2019年11月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年5月21日から2019年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の2019年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。